

第6章 フォローアップ

6.1 計画の見直し

基本理念の実現を目指して、着実に前進するためには、目標に対する計画の進行管理が重要です。このため、定期的に進捗状況を確認し、事業の実施に障害が生じている場合には、その理由を分析するとともに、事業内容の見直しを行います。

事業の実施にあたっては、進捗状況と併せて事業の成果や効果を把握しておくことが重要であり、水道事業ガイドラインの業務指標などを有効に活用します。すなわち、策定した計画(Plan)に従い、事業を推進(Do)し、目標の達成状況を確認(Check)し、改善の検討(Action)につなげます。このような、循環システムを構築することにより、水道事業の継続的な発展を目指します。

なお、本ビジョンは、15年間の施策を示したものです。社会・経済情勢の変化を踏まえ、概ね5年を目途に見直しを行います。

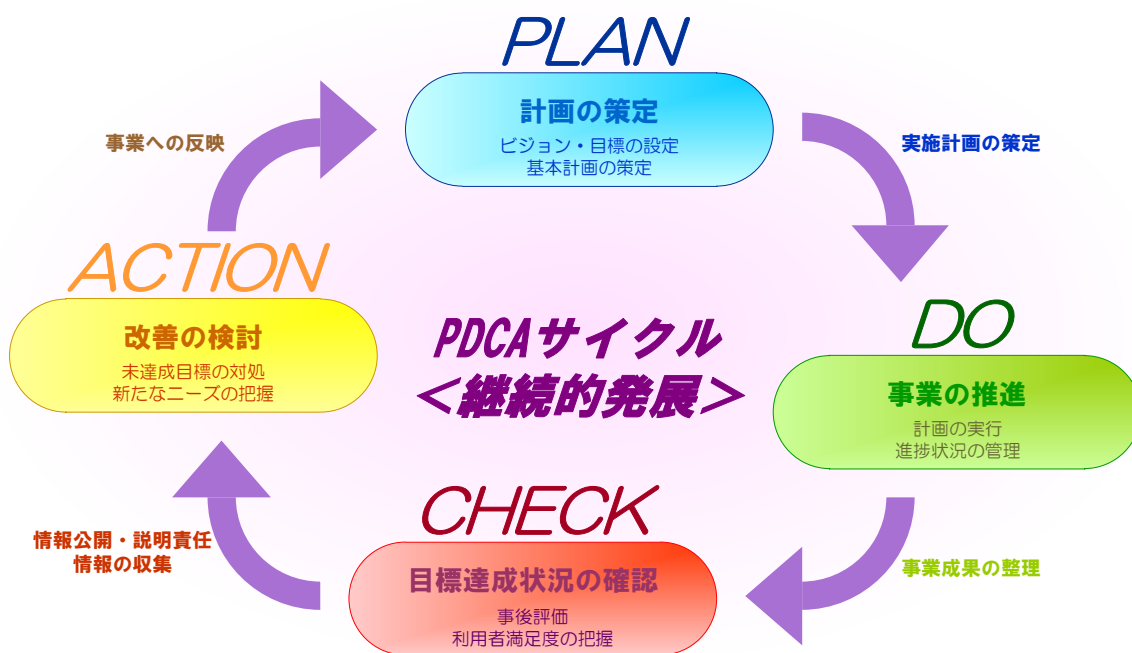


図 6.1 継続的発展の概念図

6.2 目標値の設定

本ビジョンで示した各施策は、定期的な見直しの中でその進捗状況を管理するとともに、数値で表すことができるものについては、目標値を定めます。

ただし、目標値として定めた指標は、相互に連動する性質を有しています。例えば、耐震化事業への投資を行うと耐震化率は向上しますが、財務に関する指標値は悪化する可能性があります。逆に、事業への投資を行わないと財務に関する指標値は良くなりますが、耐震化率は向上しません。したがって、目標の達成状況を評価するためには、複数の指標を総合的に判断する必要があります。

次に施策毎の進捗状況の管理方法と、設定した目標値を示します。

表 6.1 各施策の進捗状況管理方法

基本施策		進捗管理の方法
安心	水質管理体制の強化	指標による管理(水質基準不適合率)
	自己水源の保全	実施状況の把握(揚水試験の実施等)
	直結給水の検討	検討状況の把握
安定	施設の再編成	実施状況の把握(施設整備事業の進捗状況等)
	計装設備の強化	実施状況の把握(施設整備事業の進捗状況等)
	施設耐震化計画の策定	計画策定状況の把握
	両配水場耐震化事業の実施	指標による管理(配水池耐震施設率)
	管路耐震化事業の実施	指標による管理(基幹管路の耐震化率)
	予備水源の確保	実施状況の把握(施設整備事業の進捗状況等)
持続	老朽管更新事業の実施	指標による管理(経年化管路率)
	アセットマネジメントの実施	指標による管理(経年化浄水施設率・経年化設備率)
	簡易水道の統合	実施状況の把握(施設整備事業の進捗状況等)
	健全経営維持への取り組み	指標による管理(経常収支比率)
	適正料金の検討	実施状況の把握(財政状況の評価等)
サービス	水道事業の広報	実施状況の把握(アンケート結果分析等)
	利用者ニーズの把握	実施状況の把握(アンケート結果分析等)
環境	漏水量の縮減	指標による管理(有収率・漏水率)
	環境に配慮した事業の実施	実施状況の把握

表 6.2 目標値の設定

指標 番号	指標名称	単位	優 位 向	現況	今回目標値	最終目標	類似事業体 平均値
				H22	H38		
1104	水質基準不適合率	%	▼	0.0	0.0	0.0	0.0
2209	配水池耐震施設率	%	△	0.0	100.0	100.0	46.0
--	基幹管路の耐震化率	%	△	0.9	40.0	100.0	---
2103	経年化管路率	%	▼	22.3	30.0	0.0	7.4
2101	経年化浄水施設率	%	▼	0.0	0.0	0.0	4.7
2102	経年化設備率	%	▼	58.5	40.0	0.0	45.5
3002	経常収支比率	%	△	116.5	100.0以上	100.0以上	108.0
3018	有収率	%	△	94.1	94.1	94.1	90.9
5107	漏水率	%	▼	3.4	3.4	3.4	5.5

*優位向△：数値が高い方が望ましい指標、優位向▼：数値が低い方が望ましい指標

*類似事業体平均値：業務指標を公表している事業体のうち、給水人口5～15万人の規模の事業体の平均値

*指標番号は、「水道事業ガイドライン」に規定された番号

*基幹管路の耐震化率は、「水道事業ガイドライン」には無い指標（耐震化された基幹管路延長/基幹管路全延長×100%）

指標の解説と関連施策

水質基準不適合率 関連施策：「水質管理体制の強化」

水質基準不適合率は、水質基準を超過した項目の割合を示す指標であり、0%であることが当然の指標です。今後も、水質管理体制の強化を図ったうえで、安心な水を供給するために、水質基準不適合率 0%を厳守します。

配水池耐震施設率 関連施策：「両配水場耐震化事業の実施」

配水池耐震施設率は、全配水池容量のうち、耐震性を有している配水池容量の比率を示す指標です。今後、大きい容量を持つ下般若配水池・後飛保配水池の耐震補強を実施する計画であることから、計画期間中に 100%を達成することを目指します。

基幹管路の耐震化率 関連施策：「管路耐震化事業の実施」

基幹管路の耐震化率は、基幹管路(導水管・φ200以上配水管)の延長のうち、耐震性を有している管路延長の比率を示す指標です。

現在の耐震化されている管路の比率は0.9%となっていますが、基幹管路は、地震による被害を受けた場合、断水などの影響は広範囲に及ぶことになるため、今後その耐震化に積極的に取り組みます。最終的には全ての基幹管路で耐震化されることが望ましく、最終目標は100%としますが、管路の耐震化には多くの費用を必要とすることから、財政面への影響を考慮し、計画期間中に40.0%を達成することを中間目標値と設定します。

経年化管路率 関連施策：「老朽管更新事業の実施」

経年化管路率は、法定耐用年数を越えた管路の割合を示す指標です。現在の値は22.3%ですが、昭和50年前後に布設された多くの管路がまもなく法定耐用年数を迎えることによって、管路整備を行わない場合、平成38年度には、経年化管路率は約60%になると予想されます。

本ビジョンでは、財政状況を勘案し、前述の管路耐震化とも連携しながら、計画的に管路更新を実施します。これによって、平成38年度において予想される値の半減を目指すものとし、目標値は30.0%と設定します。なお、最終的には0%を目指します。

経年化浄水施設率 関連施策：「アセットマネジメントの実施」

経年化浄水施設率は、法定耐用年数を越えた浄水施設の割合を示す指標です。現在、法定耐用年数を越えた施設は無く0%ですが、今後、年数の経過に伴って数値が上昇する可能性もあります。この状況に対して、アセットマネジメントを運用しながら計画的に更新を行い、経年化浄水施設率は将来にわたって0%を維持することを目標とします。

経年化設備率 関連施策：「アセットマネジメントの実施」

経年化設備率は、法定耐用年数を越えた設備の割合を示す指標です。現在の値は58.5%となっていますが、最終的には0%であることが望ましい指標です。ただし、法定耐用年数を超過した場合でも使用が可能な場合もあり、設備に関しては日常点検により異常が視認できます。したがって、日常の点検で注意を払いつつ、今回の目標値は、中間値として類似事業体平均値と同程度の40.0%を設定します。

経常収支比率 関連施策：「健全経営維持への取り組み」

経常収支比率は、水道事業に関わる営業収益及び営業外収益と、営業費用及び営業外費用の比率を示す指標であり、事業の収益性を見る際の代表的な指標です。この数値が100%未満であることは経常損失が生じていることを意味し、その場合、良好な経営状態とは言えません。ただし、これは単年度毎の判断ではなく、財政計画期間内で100%を上回っていることが良好な経営状態を示すこととなります。以上より、目標値として、100%以上と設定します。

有収率 関連施策：「漏水量の縮減」

有収率は、配水池等から配水した水量のうち、料金収入となった水量(有収水量)の比率を示す指標です。この指標は、配水管からの漏水量を抑制することで上昇させることが可能です。現在の値は94.1%となっており、類似事業体と比べても高い水準にあります。今後、老朽管路が増加すると漏水量が増加し、値が低下する可能性もありますが、積極的に老朽管の更新を進め、現在の水準を維持することを目標とします。

漏水率 関連施策：「漏水量の縮減」

漏水率は、配水池等から配水した水量のうち、漏水で失われた水量の比率を示す指標です。前述の有収率に含まれない水量には、消火用水など有効に使用された水量等(無収水量)や宅内給水管で漏水した量(漏水認定水量)等があります。これらを除いた水量を配水管からの漏水量としてとらえ、老朽管路の更新による漏水量の縮減に取り組みます。計画期間中の目標値としては、有収率と同じく、積極的に老朽管の更新を進め、現在の水準を維持することを目標とします。